

基本政策Ⅱ	学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	達成 状況	A
--------------	---------------------------	----------	---

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・すべての子どもがわかることを目指した授業づくりを進めるとともに、一人ひとりの学力の状況を家庭と共有し、連携・協力しながら「確かな学力」を育成する必要があります。 ・自制心や規範意識の希薄化など、子どもたちの心にかかわる課題に対応するため、道徳教育や、読書活動の充実を図り、「豊かな心」を育てる取組を推進していく必要があります。 ・児童生徒の体力・運動能力は改善に向かいつつありますが、全国平均と比較すると依然として低い結果であることから、子どもの体力向上に向けたさらなる取組を推進していく必要があります。 ・グローバル化、情報化などの社会の変化への対応として、英語教育の充実や教育の情報化を進めるとともに、食育の推進に向けて中学校完全給食の全校実施に取り組んでいます。

政策目標
<p>学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、一人ひとりが社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身に付けることを目指します。</p>

主な取組成果
<p>各学校の実情に応じて「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導」をすべての小・中学校で実施したことで、市学習状況調査においても授業の理解度が上がっています。</p> <p>英語教育推進リーダーを講師とする指導力向上研修の実施により教員の英語力と授業力の向上を図るとともに、ALTを活用した授業を実施することなどにより、積極的に英語を活用する児童生徒の割合が増加しています。</p> <p>学校司書配置モデル事業を進め、各区3名計21名の学校司書を配置したことにより、貸出数の増加等、子どもの読書活動の充実が図られました。</p> <p>オリンピック・パラリンピック交流推進事業として中学校10校にオリンピック・パラリンピアンを派遣し、競技者の経験談等の講演を通して、生徒たちはスポーツへの興味・関心を高め、諦めない心や夢への向き合い方について学びました。</p> <p>全ての市立中学校で完全給食が開始され、野菜を豊富に取り入れた献立や、地場産物を取り入れた献立にするなどの「健康給食」により、生徒から「おいしい」、「給食が始まる以前よりも野菜を食べるようになった」などの意見が得られるなど、食育の推進が図られています。</p> <p>幸高校全日制や川崎総合科学高校定時制商業科の開設など、市立高等学校改革推進計画に基づく取組を進めるとともに、定時制自立支援事業を新たに高津高校で開始するなど、多様な学習ニーズに対応する教育活動の充実が図られました。</p>

参考指標						
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。						
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
授業の理解度	小5	88.3% (H26)	89.0%	89.5%	90.9%	90%
	中2	73.4% (H26)	74.2%	76.1%	77.2%	75%
「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
授業の好感度	小5	74.2% (H26)	74.4%	75.6%	77.8%	76%
	中2	57.8% (H26)	59.2%	61.8%	61.2%	60%
「学習はすき、どちらかといえばすき」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
授業の有用度	小5	89.4% (H26)	90.2%	89.2%	93.8%	92%
	中2	70.7% (H26)	71.5%	68.9%	76.1%	72%
「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
規範意識	小6	94.0% (H26)	93.4%	※	※	97%
	中3	94.4% (H26)	93.6%	※	※	97%
※平成28及び29年度は設問がなかったため、下部の【補足指標】を参照						
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」に当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
英語に関する意識	中2	78.7% (H26)	81.7%	78.5%	81.7%	80%
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】						
子どもの体力の状況	小5(男)	99.7% (H26)	100.0%	100.0%	100.0%	100%
	小5(女)	99.4% (H26)	100.5%	100.2%	99.7%	100%
	中2(男)	92.9% (H26)	92.9%	93.1%	92.9%	100%
	中2(女)	94.5% (H26)	95.1%	95.3%	95.1%	100%
体力テストの結果（神奈川県の実績値(体力合計点)を100とした際の本市の割合)【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】						

【補足指標】

		H26	H27	H28	H29
規範意識	小6	93.3%	93.7%	93.2%	92.6%
	中3	92.6%	91.8%	90.9%	90.9%
「人の役に立つ人間になりたいと思う」に当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】					

主な課題

3年間のきめ細やかな指導・学び研究推進校における研究の総括結果から作成した冊子「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導 実践編」を有効に活用していく必要があります。

平成32年度からの新学習指導要領における小学校での英語教科化に向け、先行実施期間に円滑に授業を実施するとともに、小学校教員の英語指導力の向上を図ることが必要です。

児童生徒の全国体力テストの結果は、神奈川県との比較において小学校では同水準ですが、中学校では依然として低い状況にあるので、運動する機会の充実やスポーツへ参加する機運を高める必要があります。

中学校全校での「健康給食」の実施に続き、小学校においても「健康給食」を推進するとともに、生涯健康な生活を送るための基礎を育めるよう、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進する必要があります。

国の高大接続改革や県立高校改革の取組などの動向を注視しつつ、「市立高等学校改革推進計画 第1次計画」における取組を検証評価するとともに、各学校の施設の状況等を踏まえて「第2次計画」策定に向けた検討を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

授業の好感度や有用度のような意識の視点と、理解度のような客観的な視点を合わせて、指導に役立てながら、「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導」を引き続き実施してほしい。

子どもの体力については、子ども達が自分でもやってみようと思うような刺激が大切であり、オリンピック・パラリンピック交流推進事業のようなスポーツへの意識を高める取組を今後も展開してほしい。

子どもの頃に本を読むことは、非常に大事なことであり、学校司書配置モデル事業によって読書活動の充実が図られるということなので、今後も進めてほしい。

今後の取組の方向性

全ての市立小・中学校において実施している、算数・数学を対象とした習熟の程度に応じた指導と合わせて、「きめ細やかな指導実践編」の冊子を活用した取組を実施します。また英語教育については、ALTの更なる活用や教員の指導力・英語力の育成などを通じて児童・生徒の英語力向上を図ります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、子どもたちの運動・スポーツに対する関心・意欲を向上させるとともに、体育や健康に関する指導を充実させ、運動する習慣を身につける取組を行います。

子どもが本に親しむことで、人生をより豊かでより深く生きていくことができるよう、学校司書等の配置を進めるとともに、図書担当教諭や図書ボランティアの資質向上を図るための研修の実施など、読書環境の充実を図ります。

小学校から中学校までの9年間を通じた体系的、計画的な食育の推進により、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育みます。

「市立高等学校改革推進計画 第1次計画」の取組成果を踏まえ、近年の高等学校を取り巻く社会状況の変化に対応するため、「市立高等学校改革推進計画 第2次計画」を策定します。

施策1

確かな学力の育成

概要

「確かな学力」を育成するためには、「学習に取り組む意欲・態度」「基礎的・基本的な知識・技能」「課題を解決するための思考力・判断力・表現力等」をバランスよく育むことが必要となります。本施策では、すべての子どもがわかることを目指して、一人ひとりの「学び」を大切にしたい学力向上策を推進します。

事務事業名	学力調査・授業改善研究事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	学力の状況を的確に把握するために、調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「わかる」を実感できる授業づくりに向けた取組を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストの実施（小5、中1～中3）及び結果の個票配布（小5、中2）	→	
	川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストの調査結果に基づく授業改善についての報告会等を実施	→	
	全国学力・学習状況調査の結果に基づく、各学校における結果報告書の作成・数値目標の設定等による授業改善の推進	→	
	総合教育センターにおける調査・基礎研究の推進	→	
	全市教育課程研究会の実施	→	
	総則並びに各教科等の学習指導要領実践事例集の作成と配布	→	

実施状況

- 川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストは、市立小学校第5学年の児童と中学校全学年の生徒を対象に、小学校5月、中学校11月に実施し、家庭での学習の在り方や自己の学習の改善に活用するため、調査結果を児童生徒と保護者に伝えました。また、各学校に学習状況調査報告書を配布し、全市的な課題を周知するとともに、児童生徒の学習状況を把握し、授業改善につなげました。
- 平成29年度全国学力・学習状況調査は、小学校第6学年の児童と中学校第3学年の生徒を対象に4月に行われました。本市の調査結果については、概要版と分析版を10月に作成し、各学校へ周知するとともに、ホームページ上で公開しました。また、各学校においては、学校ごとに結果報告書を作成し、保護者・地域と連携した学力向上の取組を推進しました。
- 調査・研究として、各教科等や教育課題等に係る研究、15研究を行いました。その研究結果について、2月に市立学校教職員及び教育関係職員を対象に総合教育センター研究報告会を開催するとともに、研究成果として、研究報告資料を配布しました。
- 教育課程研究会を市立小・中学校の教員を対象に6月と8月に実施しました。6月は授業及び研究協議を行い、8月は文部科学省からの行政説明を伝達するとともに、事例集冊子や研究会・部会の研究推進を基にした実践報告を行いました。
- 学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒に「生きる力」を育むための教育課程編成を目指して、総則並びに各教科等の実践研究を学習指導要領実践事例集としてまとめ、3月に各学校へ配布しました。

課題と今後の取組

- 川崎市学習状況調査については、全国学力・学習状況調査の結果と合わせて分析することで、全国的な成果と課題を踏まえ、本市の成果と課題を的確に把握することができるため、次年度もそれぞれの調査を補完的に活用し、学習状況の把握と学力向上の取組を進めます。

事務事業名	きめ細やかな指導推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	教職員課
事業の概要	習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。 少人数学級・少人数指導等を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	きめ細やかな指導・学び研究推進校の指定による研究の推進	→	
	「きめ細やかな指導 手引き編」の作成と活用	→	
			きめ細やかな指導研究の総括
	加配教員や非常勤講師の活用による少人数学級・少人数指導等の推進	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● きめ細やかな指導・学び研究推進校（小学校3校、中学校3校）において有効な少人数指導の形態や方法などの研究を行いました。 ● 市内小・中学校全校において、学校担当者を中心に体制整備し、各学校の実態に応じて「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導」を取り入れました。 ● 総合教育センターで「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導 担当者会」を年3回（4月、10月、3月）実施し、各学校の取組状況を把握するとともに、研究推進校の取組や各学校の取組について情報を共有しました。 ● 平成26年度から3年間の研究を総括した結果をもとに、「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導 実践編」を作成しました。 ● オンライン学習サービスの導入方法について、モデル校（小学校2校、中学校2校）において、各種学力調査等の結果を活用して検証を行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 各学校の「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導」のより有効な指導のために、学校の担当者における研修や指導に関わる教員の指導力向上が必要なことから、総合教育センターに研究会議を立ちあげ、有効な指導方法について研究するとともに、市内の小・中学校にその方法について周知します。 ● オンライン学習サービスの導入に向けて、指導計画の作成、指導方法の確立などより効果的な活用方法について検証を行います。 			

事務事業名	英語教育推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	<p>外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、小・中・高等学校へA L Tを配置します。</p> <p>4技能（聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと）をより効果的に伸ばす授業展開の工夫につなげるため、教員研修の充実を図ります。</p>		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	A L Tの配置による外国語（英語）活動の推進（小学校35名、中学校34名、高等学校5名）	A L Tの適正配置の推進	
	英語教育推進リーダー研修の実施		
	小・中・高等学校外国語（英語）教育指導力向上研修の実施		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校配置のA L Tを7名増員し、小・中・高等学校に合計81名のA L Tを配置することで、中学校におけるA L Tを活用した授業時間を年間30時間から35時間に拡充しました。これにより、「話すこと」に偏りがちだったA L Tとの授業から、4技能を育成する授業に改善が図られました。また、小中同一A L T配置校を増やし、A L Tを活用した小中連携を拡充しました。本年度はA L T活用の有効性を検証するため、A L Tとの授業と学級担任のみで行う授業を比較分析しました。その結果、A L Tとの授業の方が、英語が好きな児童と苦手意識をもつ児童のどちらも、より積極的に英語を使おうとする意欲が見られ、授業のわかりやすさや日本語との音の違いの認識につながっていることがわかり、A L T活用の有効性を確認することができました。 ● 英語教育推進リーダーの中央研修に、小学校2名、中学校2名、高等学校1名の教員が参加しました。 ● 英語教育推進リーダーを講師とする指導力向上研修を各校種で実施し、教員の英語力と授業力向上につながりました。（小学校は各校の中核教員を対象に6回、14時間。中学校は、各校の英語科教員1名以上を対象に6回、14時間。高等学校は、各校の英語科教員1名以上を対象に5回14時間） 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校外国語教育の拡充に対応するため、A L T配置を拡充し、児童が外国人と直接コミュニケーションを図る機会を確保するとともに、学級担任の英語力と英語授業の指導力の向上に向けた研修など支援の充実を図ります。 ● A L Tとの効果的な授業の普及のために、実践事例を周知するとともに、指導力向上研修の中に、重要な課題として位置付け、授業改善に取り組みます。 			

事務事業名	理科教育推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者の派遣授業などを進めるとともに、理科支援員の配置や中核理科教員（CST）の養成などにより、理科授業における観察・実験の機会を保障することで、魅力ある理科教育を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	理科支援員を全小学校に配置	→	→
	横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムの実施	→	→
	市内小中学校でのCST実習生の受入	→	→
	CST修了者による教員研修の実施と校内理科指導教員の育成	→	→
	中学校・高等学校理科初任者に対する観察実験の悉皆研修の実施	→	→
	先端科学技術者の派遣授業の実施	→	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 市内全小学校（113校）に理科支援員を配置して、理科授業における観察・実験活動の充実及び教員の資質向上を図りました。 ● 横浜国立大学と共同で地域の理科教育における中核的な役割を担う教員（CST）の養成を行いました。（今年度の修了者は8名。）また、CST養成プログラム修了者による教員研修を3回行いました。 ● 中学校理科初任者に対する観察・実験の悉皆研修を年8回（8日）実施しました。 ● 理科への関心を高める取組として、経済労働局や 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC）と連携し、市内の企業や研究所から先端科学技術の研究者等による派遣授業を市内小・中学校あわせて16回行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 理科支援員については、人材の確保が課題ですが、今後も引き続き全ての小学校に配置していきます。 ● 来年度63名になる市内のCST養成プログラム修了者を区ごとに再組織化し、初任者や理科支援員に対してアドバイスを行いやすくするとともに、センター理科室にある物品を貸し出すなど、有効活用を図ります。 ● 中学校理科初任者に対する研修については、研修の回数を減らしつつ、授業力向上のための研修内容の充実を図ります。 ● 先端科学技術者による派遣授業については、授業の様子を多くの教諭が集まる機会で紹介するなどして派遣授業の活用の促進を図ります。 			

事務事業名	小中連携教育推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	小中9年間の学びの連続性確保の取組や、円滑な接続に係る研究を進めるなど、小学校と中学校が連携した取組の推進を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	全中学校区での、小中連携教育の推進		
	指定中学校区での、今日的課題を中心としたカリキュラムの円滑な接続に係る研究の推進		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 全51中学校区で「連携教育推進協議会」を開き、小中連携教育の計画・実施・ふりかえりを行うなかで連携教育の推進が図られました。 ● 2中学校区で「キャリア在り方生き方教育」「外国語活動・英語」に係るカリキュラム開発研究（2年間の継続研究の1年目）を行いました。 ● 各校区の取組を共有するため、前年度の実践報告集を作成・配布するとともに、小中連携教育担当者会議を開催しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 小中一貫教育の充実が求められ、カリキュラムマネジメントの重要性が説かれている中、さらなる活性化をめざす必要があるため、小中連携教育推進担当者会を開催するなどして連携教育を推進します。 ● カリキュラム開発研究を推進し、2年継続研究の2年目を行います。 			

事務事業名	学校教育活動支援事業		
担当課	総合教育センター	関係課	指導課
事業の概要	<p>児童生徒や学校、地域等の実態に応じて創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進します。</p> <p>教育活動サポーターの配置により、教育活動に対する支援体制の充実を図ります。</p> <p>社会の変化に対応できる資質・能力を育成する観点から、教科等を横断した学習を進めます。</p> <p>生徒の実態に応じた中学校夜間学級の編入相談および運営を進めます。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	研究推進校による特色ある教育活動の推進	→	
	校内研究・研修支援のための講師派遣事業の実施	→	
	教育活動サポーターの配置	→	
	環境、福祉、国際理解等横断的・総合的な課題についての学習の推進	→	
	中学校夜間学級の運営	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 創意工夫を生かした特色ある教育活動の推進として、今年度は小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、計9校の研究推進校で研究報告を行いました。 ● 各学校の教育課程編成、研究、研修活動等の支援のための講師派遣事業として、延べ32校に講師の派遣を行いました。 ● 教育活動サポーターを小学校73校に計3127回、中学校33校に計1505回、高等学校1校に15回配置しました。 ● 環境、福祉、国際理解等、横断的・総合的な課題についての学習の推進については、小倉小学校、橘小学校、川中島中学校で研究を行いました。環境に関しては、7月に多摩川の生き物生態や環境についての研修会を開催しました。福祉に関しては、7月に地区社会福祉協議会と連携し研修会を行いました。また、国際理解等に関しては、国際教育研究会の研修会を行いました。 ● 中学校夜間学級については、入学希望者に対して個々に事前相談を行い、今年度は1学年5名、3学年1名の生徒が入学・編入しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境、福祉、国際理解等、横断的・総合的な課題についての学習の推進に関しては、各学校の実情に応じたカリキュラムの編成が必要です。具体的な事例を研究会と連携して発信していくとともに、校内において、次年度にスムーズに活動ができるよう円滑な引継ぎを行います。 ● 多忙化する学校において個別の支援を必要とする児童生徒に対する教育活動サポーターの配置要請は、依然として高い状況にあるため、引き続き教育活動に対する支援体制を継続していきます。 ● 中学校夜間学級の入学については、様々なニーズがあり個々の状況に合わせた支援が必要です。今後も夜間学級と教育委員会が連携を図り、入学希望者に多様な教育機会を提供できるよう相談支援を行います。 			

施策2

豊かな心の育成

概要

「豊かな心」を育成するためには、自らを律しつつ、他者と協調し、他人を思いやる心や感動する心などを育てていく必要があります。本施策では、読書活動、体験活動などを通して、道徳教育や人権尊重教育等の充実を図り、いのち・心の教育を基盤としながら、豊かな人間性を育む取組を推進していきます。

事務事業名	道徳教育推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	発達の段階に応じた指導内容の重点化、教材の充実などにより、道徳教育の充実を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用した道徳教育の推進	→	
	道徳教育の重点目標に基づいた道徳教育の推進	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 文部科学省が行っている道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用して、道徳の授業が充実するように、道徳の授業で活用する教材の充実を図りました。 ● 小・中学校において、道徳教育の重点目標を設定して道徳教育を推進できるように支援しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 新学習指導要領に基づく道徳の授業の授業改善や道徳教育の重点目標の見直しを行うことができるように支援します。 			

事務事業名	読書のまち・かわさき推進事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	子どもから大人までが読書に親しめるよう、さまざまな読書活動を推進するため、学校司書等の配置を含めた読書環境の整備を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	総括学校司書（学校図書館コーディネーター）の配置（21名）	総括学校司書（学校図書館コーディネーター）の適正配置	
	学校司書のモデル配置（7校）	学校司書のモデル配置	
	川崎フロンターレ等との連携による読書活動の推進		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 総括学校司書を21名配置するとともに、学校司書を配置するモデル校を14校から21校に拡大し、学校図書館の充実及び児童生徒の読書活動の充実を図りました。 ● 「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画（第3次）」を策定しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● モデル校での取組を踏まえ、総括学校司書及び学校司書の配置による学校図書館の充実に引き続き取り組みます。 			

事務事業名	子どもの音楽活動推進事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	子どもが音楽に親しみ、豊かな感性を育むよう、子どものためのオーケストラ鑑賞や市内の貴重な音楽資源を活用した音楽の体験活動を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施		
	「子どもの音楽の祭典」の実施		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● ミューザ川崎シンフォニーホールを利用し、プロのオーケストラ演奏を鑑賞する機会を提供する「子どものオーケストラ鑑賞」を実施し、9239人が参加しました。 ● 専門家によるオーディションを経て結成された吹奏楽団（ヤングかわさきジョイフルバンド）の演奏及び専門家による事前審査を経て選考された出演者が演奏発表を行う「子どもの音楽の祭典」を実施しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どものオーケストラ鑑賞事業については、公演回数を5回から6回に増やしたことにより、応募のあった学校の児童全てが参加することができました。しかし、川崎北部の学校の応募が少ないことから、今後は開催場所について検討する必要があります。 			

事務事業名	人権尊重教育推進事業		
担当課	人権・共生教育担当	関係課	
事業の概要	教職員及び子どもたちの人権感覚の向上を図ります。 「子どもの権利に関する条例」の正しい理解の促進と周知に取り組みます。		
	H27	H28	H29
事業計画	人権尊重教育推進会議の開催		→
	人権研修の実施及び研究校への研究支援		→
	人権尊重教育補教材の作成、配布		→
	子どもの権利学習資料の作成、配布		→
	子どもの権利学習講師派遣事業の実施		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 各関係機関との連絡調整をしながら、教職員や保護者の人権意識の向上と子どもたちの人権感覚の育成を推進し、人権尊重教育全般の充実を図りました。 ● 人権尊重教育推進会議を2回開催し、学校教育や社会教育における人権尊重教育の推進を図りました。人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修を実施(計21回)し、人権意識の向上に努めました。 ● 子どもの権利に関して効果的に学ぶ「子どもの権利学習資料」(小学校1年生、小学校5年生、中学校1年生対象)や、職業による差別偏見をなくすための人権教育補助教材「はたらくひとびと」(小学校1年生対象、全教職員)を作成・配布し、子どもたちの人権感覚の向上を図りました。 ● 子どもの権利学習派遣事業を小学校30校98学級、中学校6校25学級、特別支援学校1校1学級で実施し、子どもの権利条例の正しい理解の促進と周知に取り組みました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒や教職員、保護者の人権意識の向上を図るための研修や研究校への支援に継続して取り組みます。 ● 中学生対象の子どもの権利学習派遣事業については、NPO法人と調整を図りながら、次年度も継続して行います。 			

事務事業名	多文化共生教育推進事業		
担当課	人権・共生教育担当	関係課	
事業の概要	子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。 多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	民族文化講師ふれあい事業の実施		→
	外国人教育推進連絡協議会の開催		→
	多文化交流会の開催		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 「外国人教育推進連絡会議」を年2回開催するとともに、「民族文化講師ふれあい事業」については、実施校を選定し、年度当初の計画に沿って実施校に対し延べ151名の講師派遣を実施しました。 ● 全市立学校を対象とした、ふれあい事業の実践報告会を開催し、事業向上に向けて情報交換を行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人教育推進連絡会議での情報交換等から出てきた意見を踏まえながら、民族文化講師ふれあい事業を継続するとともに、事業内容の改善を図りつつ、多文化共生教育を推進します。 			

施策3	健やかな心身の育成
概要	生涯にわたって健やかに生き抜く力を育むために、心身の調和的な発達を図ることは大変重要です。「健やかな心身」を育成するには、たくましく生きるための健康な体や体力を育てていくことが必要となります。本施策では、子どもの体力向上のための方策の推進やさらなる食育の充実など、生涯を通じて健康で活力ある生活を送る基礎を培うための取組を推進していきます。

事務事業名	子どもの体力向上推進事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	児童生徒の健全な心身の育成をめざし、地域スポーツ人材も活用しながら学校体育活動を充実します。		
	H27	H28	H29
事業計画	中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会の実施		→
	モデル校の研究成果に基づき、各学校の実態に応じた取組を全校で展開		→
	武道等指導者の派遣による武道授業の充実		→
	部活動指導者の派遣による中学校、高等学校、特別支援学校の運動部活動の充実		→
	対外競技派遣事業の見直し		

実施状況

- 中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会を実施しました。
- モデル校での実践を踏まえ、「子どもの体力向上課題対策プロジェクト」を実施しました。
- 武道等指導者の派遣を行いました。（派遣校数：60校）
- 部活動指導者の派遣を行いました。（派遣校数：43校）
- オリンピアン・パラリンピアン交流推進事業を10中学校で実施しました。

課題と今後の取組

- 子どもの体力向上推進事業については、体力テストの結果が経年変化では緩やかに上昇傾向が見られることから、現在、取り組んでいる事業を継続して進めていきます。

事務事業名	健康教育推進事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	疾患を早期発見し健やかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理、学校医等の配置を行います。また、子どもたちの望ましい生活習慣の確立、心の健康の保持・増進、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、各学校における健康教育の一層の充実を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断の検討	学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断項目の実施	→
	学校保健統計調査の結果を活用した事業展開		→
	スクールヘルスリーダー派遣の継続実施		→

実施状況

- 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育等の健康教育を推進しました。
- 児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応を推進しました。
- 学校保健安全法に基づく各種健康診断を実施しました。
- スクールヘルスリーダー派遣による若手の養護教諭等の支援を行いました。（派遣数：5名）

課題と今後の取組

- 現在取り組んでいる事業を継続して進めてまいります。

事務事業名	中学校給食推進事業		
担当課	健康給食推進室（元：中学校給食推進室）	関係課	
事業の概要	中学校完全給食の全校実施に向けた取組を進めます。 中学校完全給食を活用した食育推進の取組を進めます。		
	H27	H28	H29
事業計画	中学校完全給食の試行実施（東橘中学校） 民間活力を活かした手法による給食施設等の整備推進	安全・安心で温かい中学校完全給食の一部実施 ・自校方式2校 （犬蔵中学校、中野島中学校） ・小中合築校2校 （東橘中学校、はるひ野中学校）	安全・安心で温かい中学校完全給食の全校実施 （センター方式3箇所） 民間活力を活かした手法による給食施設等の整備完了
	中学校完全給食を活用した食育推進の検討	中学校完全給食を活用した食育推進の実践	

実施状況

- 平成29年1月から自校方式2校・小中合築校方式2校での完全給食の実施に続き、同年9月に南部、同年12月に中部・北部学校給食センターの稼働により、市立中学校全校で完全給食を実施しました。
- 市内3か所の学校給食センターについては、PFI方式による整備を進め、予定どおり完成しました。
- 中学校給食を活用した食に関する指導を効果的に進めることができるよう、平成28年11月に「学校における食に関する指導プラン〈中学校〉」を改訂し、各学校へ配布しました。
- 中学校給食では、中学生の食生活の現状や課題（野菜不足、肥満、やせなど）、食育の観点等を踏まえ、「健康給食」をコンセプトとして、米飯給食を中心に野菜を豊富に取り入れた献立や、「かわさきそだち」など地場産物を取り入れた献立を提供しました。
- 平成30年2月に、学校給食センター配送校を対象に「中学校給食に関するアンケート」を実施した結果、生徒、保護者ともに概ね高い評価を得ました。
 - （生徒）
 - 問 給食は「おいしい」ですか。
 - 回答 「おいしい」、「どちらかといえばおいしい」に回答 83.3%
 - （保護者）
 - 問 中学校給食が始まったことについて、どう思いますか。
 - 回答 「よい」、「どちらかといえばよい」に回答 97.5%

課題と今後の取組

- 中学校完全給食の全校実施を機に、本市の将来を担う子どもたちの心身の健全な発達のため、小中9年間を通じた食育を推進していきます。そのため、「学校における食に関する指導プラン」について、小中9年間にわたる一貫した食育の推進を踏まえ、平成30年度から改訂に向けた取組を進めます。
- 安全・安心で温かく美味しい給食の提供とともに、PFI事業モニタリングの適切な実施など、円滑な給食運営を進めていきます。

事務事業名	学校給食運営事業		
担当課	健康給食推進室（元：健康教育課）	関係課	
事業の概要	児童生徒の健全な身体の発達に資するために、小学校等において、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	食の指導に係る全体計画、年間指導計画に基づく食育の推進	→	
	地場産の食材を活用した食育の推進	→	
	老朽機器の計画的更新による安全な給食の安定供給	→	
	学校給食調理業務の委託化の実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 食の指導に係る全体計画等に基づく食育の推進については、より効果的に食育に取り組めるよう、各校の状況を的確に把握し、取組事例を取りまとめて全校へ周知することで、計画内容の底上げを図りました。 ● 地場産食材を活用した食育の推進については、神奈川県学校給食会と連携を図り、統一献立において県内産の食材をより多く使用した学校給食を年3回提供しました。 ● 給食の安定供給については、不測の故障等に対応しつつ計画に基づき老朽機器を更新しました。（H27：29校、H28：25校、H29：34校） ● 学校給食調理業務については、学校給食調理員の退職動向等にあわせて委託化を実施しました。（H27：3校、H28：5校、H29：2校） 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校完全給食全校実施に伴い、小中9年間の学校給食を活用した体系的・計画的な連続性のある成長期の子どもたちへの食育を推進するため、「学校における食に関する指導プラン」の改訂に取り組めます。 ● 老朽機器の計画的更新や、学校給食調理員の退職動向等にあわせた学校給食調理業務の委託化を着実に実施し、引き続き安全・安心で温かくおいしい魅力ある学校給食を提供します。 			

事務事業名	学校給食会補助事業		
担当課	健康給食推進室（元：健康教育課）	関係課	
事業の概要	学校給食の実施に際し、良質な給食物資の一括調達や安全性の確認を効率よく行うため、学校給食会へ事業費の補助を行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	安全で良質な給食物資の安定的な調達、学校給食会の効率的な運営の推進	→	
	中学校完全給食の実施に向け、法人の役割及び体制の検討	中学校完全給食の実施に対応した効率的な運営の推進	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食会の効率的な運営等については、引き続き衛生検査等（年429件）を実施しながら安定的に良質な約11万食分の給食物資を学校へ供給するとともに、中学校完全給食全校実施に伴う新たな役割に対応する現体制について検証を行い、効率的な執行体制であり今後も継続していくことを（公財）川崎市学校給食会と確認しました。 ● 中学校完全給食の実施への円滑な対応については、学校現場の意見を取り入れつつ開発した新たな給食管理システムを導入したことにより、（公財）川崎市学校給食会及び学校の給食事務の負担軽減を図りました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校完全給食全校実施に伴い増加した食数に対応し、今後も安定的に安全・安心で良質な給食物資を供給するため、効率的な現執行体制を維持しつつ、品質・規格・産地等を確認しながら随時確認検査や理化学検査等を着実に実施します。 ● 小学校等で培った学校給食費未納対策のノウハウを中学校でも活かし、引き続き学校給食制度の公平性を確保します。 			

施策4

教育の情報化の推進

概要

情報活用能力は、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、知識・技能を活用して行う言語活動の基盤となるものであり、「生きる力」を構成する重要な要素として、情報化が進化した現代においては、ますますその向上が求められています。本施策では、社会で最低限必要な情報活用能力を子どもたちに身につけさせるとともに、ICTの特性を活用した、より学習効果の高い授業の実現に向けた取組を推進していきます。

事務事業名	教育の情報化推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	「教育の情報化推進計画」に基づき、ICT機器整備や研修の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化による教員の子どもとふれあう時間の確保に取り組みます。		
	H27	H28	H29
事業計画	児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組の推進	→	
	次世代型ICT環境を活用した実践の検証・実践からの情報収集の推進	→	
	教員のICT活用実践力育成のための研修の推進	→	
	校務支援システムの検証及び安定的な運用	→	
	小・中・高・特別支援学校のコンピュータ機器等の導入及び入替	→	
	「インターネット問題相談窓口」による対応	→	
		「教育の情報化推進計画第2版」の策定	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」における3つの方針に基づく27項目の各事務事業の推進を図りました。 ● 教育情報化推進モデル校を指定し、研究に着手しました。 ● 教員の授業力向上のための研修（希望研修・出張研修を含む）を年間計56回行いました。 ● 特別支援学校3校及び高等学校2校でのICT教育環境の更新、高等学校1校でのサーバーの増強、実物投影装置の機器更新、教職員の増員に対応した校務用コンピュータの台数調整を行いました。 ● 各校種における校務支援システムの活用状況について実態把握を行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」をもとに、新しい学習指導要領の内容を踏まえ、児童生徒の情報活用能力の育成や教員の授業力向上、学校業務の効率化を目指します。 			

施策5 特色ある高等学校教育の推進

概要

グローバル化、情報化などの社会状況の変化に伴い、生徒の能力や適性、興味、関心、進路希望等が一層多様化しています。本施策では、市立高等学校の生徒一人ひとりが、変化の激しい社会においてたくましく生き抜くことに必要な「生きる力」を身につけることを目指し、中高一貫教育の推進をはじめ、各校の特色を生かした多様な学習ニーズに対応する教育活動を推進し、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していきます。

事務事業名	魅力ある高校教育の推進事業		
担当課	指導課（元：教育改革推進担当）	関係課	
事業の概要	<p>「市立高等学校改革推進計画」に基づく取組を進めるとともに、「第2次計画」の策定に向けた検討を進めます。 生徒・保護者・市民のニーズに応じた魅力ある高校づくりを推進します。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	商業高校定時制商業科の移管に向け、川崎総合科学高校の必要施設の改修等、環境整備	→	商業高校定時制商業科の川崎総合科学高校への一斉移管
	商業高校全日制普通科の教育理念、教育活動等の周知活動支援	→	商業高校全日制普通科の開設 必要施設の改修、環境整備
	聴講生制度、図書館の開放、開放講座の実施	→	
	専門学科の魅力づくりの推進	→	
	「市立高等学校改革推進計画 第2次計画」の策定に向けての検討	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 幸高校（前商業高校）全日制普通科を開設し、施設の改修を予定通り実施しました。 ● 商業高校定時制商業科を廃止し、川崎総合科学高校定時制商業科が開設しました。 ● 聴講生制度（4講座募集・3講座開講）、図書館開放日（250日）、市民開放講座（10回）を実施しました。 ● 生徒が多様で専門的な学習をするため、外部講師による授業などを実施しました。 ● 国の高大接続改革や県立高校改革の取組の情報を把握しながら、今後の高校改革に向けた研究を進めました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒や市民の多様な学習ニーズに応じるために、各校の特色を生かした魅力ある市立高等学校づくりを継続していきます。 ● 学校と地域との連携の重要性は高まっており、開かれた学校づくり推進のため、現状の事業内容を継続する必要があります。 ● 「市立高等学校改革推進計画 第1次計画」における取組を検証評価するとともに、それを踏まえながら「第2次計画」策定に向けた検討を継続して行います。 			

事務事業名	中高一貫教育推進事業		
担当課	指導課（元：教育改革推進担当）	関係課	
事業の概要	<p>市民のニーズに応える中高一貫教育の取組を推進します。 川崎高校附属中学校入学者の募集及び決定に関する適正な業務に取り組みます。 高い志を持って主体的に学び、これからの国際社会で活躍する資質を身につけた生徒を育てていくため、中高一貫教育校における6年間の体系的・継続的な、特色ある教育を推進します。</p>		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	中高一貫教育校外構工事完了、施設全面供用開始	→	
	6年間の体系的・継続的な教育の研究の推進	→	
	教員養成・研修等の人材育成の推進	→	
	附属中学校入学者の募集及び決定	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 中学・高校の教員ともに、他県市の実践の視察や研究会への参加などにより、中高一貫教育のあり方について研究を推進しました。 ● 中学・高校において、特色ある教育活動を推進するための研修を開催しました。 ● 附属中学校の入学者の募集及び決定については、学校説明会（1862名参加）、入学志願者説明会（1077名参加）などの説明会を開催し、535名が入学志願しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 高い志を持って主体的に学び、将来国際社会で活躍する資質を身につけた生徒を育成するために、体験・探究、ICT活用、英語国際理解など、特色ある教育活動を体系的・継続的に推進していきます。 ● 併設型中高一貫教育の課題とされる、中高の円滑な接続を視野に入れ、6年間の特色ある中高一貫教育を推進していきます。 			